

## 特殊法人・特別民間法人・独立行政法人の役員等についての選解任権の所在等に関する概要

### ■ 理事長や監事等、一部の役員等の任命・解任権が行政にあるもの

	団体名	役員等の選解任権の所在等の概要
特殊法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄振興開発金融公庫</li> <li>・ 日本年金機構</li> <li>・ 日本中央競馬会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長・監事については、主務大臣が任命・解任する。</li> <li>・ 副理事長及び理事については、主務大臣の認可を得た上で<sup>1</sup>、理事長が任命・解任する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本私立学校振興・共済事業団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長・監事については、主務大臣が任命・解任する。</li> <li>・ 副理事長及び理事については、理事長が任命・解任する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本放送協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営委員会の委員については、両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命・罷免する。</li> <li>・ 会長については、経営委員会が任命・罷免する。</li> <li>・ 副会長・理事は、経営委員会の同意を得て会長が任命する。</li> </ul>
独立行政法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民生活センター</li> <li>・ 造幣局</li> <li>・ 統計センター</li> <li>・ 理化学研究所</li> <li>・ 大学入試センター</li> <li>・ 都市再生機構 etc</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該法人の長及び監事については、主務大臣が任命・解任する。</li> <li>・ 上記以外の役員については、当該法人の長が任命・解任する。かかる任命・解任については、主務大臣に遅滞なく届け出るとともに、公表しなければならない。</li> </ul>

<sup>1</sup>日本中央競馬会の副理事長・理事の任命・解任については、主務大臣の認可ではなく、経営委員会（委員は農水相が任命）の同意が必要

■ 理事長や監事等、一部の役員を選解任について行政の認可が必要なもの

	団体名	役員等の選解任権の所在等の概要
特殊法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄科学技術大学院大学学園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事の選任は、内閣総理大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> <li>・ 上記以外は概ね通常の学校法人と同内容</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本電信電話株式会社</li> <li>・ 日本郵政株式会社</li> <li>・ 日本たばこ産業株式会社</li> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫</li> <li>・ 株式会社国際協力銀行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役及び監査役（日本たばこ産業株式会社、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行については執行役も含む）の選解任決議は、主務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行については、代表取締役又は代表執行役の選定・解職の決議も、財務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> <li>・ 上記以外は概ね通常の株式会社と同内容</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社日本政策投資銀行</li> <li>・ 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社</li> <li>・ 日本アルコール産業株式会社</li> <li>・ 株式会社商工組合中央金庫</li> <li>・ 成田国際空港株式会社</li> <li>・ 新関西国際空港株式会社</li> <li>・ 北海道旅客鉄道株式会社</li> <li>・ 四国旅客鉄道株式会社</li> <li>・ 日本貨物鉄道株式会社</li> <li>・ 東京地下鉄株式会社</li> <li>・ 東日本高速道路株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表取締役、代表執行役、監査等委員である取締役、監査役又は監査委員についての選解任決議は、主務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> <li>・ 上記以外は概ね通常の株式会社と同内容</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都高速道路株式会社</li> <li>・中日本高速道路株式会社</li> <li>・西日本高速道路株式会社</li> <li>・阪神高速道路株式会社</li> <li>・本州四国連絡高速道路株式会社</li> <li>・中間貯蔵・環境安全事業株式会社</li> </ul>	
特別 民間 法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本消防検定協会</li> <li>・消防団員等公務災害補償等共済基金</li> <li>・社会保険診療報酬支払基金</li> <li>・高圧ガス保安協会</li> <li>・日本電気計器検定所</li> <li>・自動車安全運転センター</li> <li>・危険物保安技術協会</li> <li>・軽自動車検査協会</li> <li>・日本小型船舶検査機構</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の選任及び解任は、主務大臣（自動車安全運転センターについては国家公安委員会）の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京中小企業投資育成株式会社</li> <li>・名古屋中小企業投資育成株式会社</li> <li>・大阪中小企業投資育成株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表取締役、代表執行役、監査等委員である取締役、監査役又は監査委員についての選解任決議は、主務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本勤労者住宅協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び監事は、評議員会（評議員は、出資者の推薦人及び国土交通大臣が推薦する者のうちから理事長が委嘱。）において選任・解任する。</li> <li>・副理事長及び理事は、評議員会の同意を得て、理事長が任命・解任する。</li> <li>・役員の選任、任命、解任は国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央職業能力開発協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員を選任及び解任は、厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</li> <li>・上記の他は、定款に委ねられている。ただし、その変更については、厚生労働大臣の認可がなければ効力を生じない（一定の事項については当該認可が不要な場合もある）。</li> </ul>
--	---	--

■行政が役員等の選解任や選解任についての認可をしないもの

	団体名	役員等の選解任権の所在概要
特殊法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学学園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね通常の学校法人と同内容</li> </ul>
特別民間法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本商工会議所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会頭、副会頭及び監事は、会員総会において、会員の代表者のうちから選任し、又は解任する。</li> <li>・専務理事、常務理事及び理事は、会頭が議員総会の同意を得て選任し、又は解任する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船保険中央会</li> <li>・全国農業会議所</li> <li>・全国漁業共済組合連合会</li> <li>・全国商工会連合会</li> <li>・全国中小企業団体中央会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員を、総会において選任する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林中央金庫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理委員、監事及び会計監査人は、総会において選任する。</li> <li>・理事は、経営管理委員会が選任し、同委員会が代表理事を定める。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業年金連合会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事及び監事は、原則評議員（会員における互選で選出）における互選による。</li> <li>・ 理事長は、理事の互選による。</li> <li>・ 理事及び監事は、一定の場合において、評議員会の決議によって解任できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石炭鉱業年金基金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員は、総会において会員のうちから選任する。</li> <li>・ 理事長 1 人を、理事において互選する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本公認会計士協会</li> <li>・ 日本行政書士会連合会</li> <li>・ 日本司法書士会連合会</li> <li>・ 日本土地家屋調査士会連合会</li> <li>・ 日本税理士会連合会</li> <li>・ 全国社会保険労務士会連合会</li> <li>・ 建設業労働災害防止協会</li> <li>・ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会</li> <li>・ 林業・木材製造業労働災害防止協会</li> <li>・ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会</li> <li>・ 中央労働災害防止協会</li> <li>・ 全国社会保険労務士会連合会</li> <li>・ 日本弁理士会</li> <li>・ 日本水先人会連合会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員を選解任については、各団体の会則・定款に委ねられている。ただし、その制定・変更については、主務大臣の認可がなければ効力が生じない（一定の事項については当該認可が不要な場合もある）。</li> </ul>